

市役所の組織機構を変更しました

4月1日より、市役所の組織機構をこれまでの「係制」から「スタッフ制」に変更しました（病院の医療部門・消防を除く）。

これは、第四次行政改革の取り組みの一つである「簡素で効率的な行政システムの構築」を図るため行ったものですが、具体的にはこれまでの組織単位「部・課・係」を「部・課」と

し、「係」の仕事を「課」の仕事とすることで係間の壁を取り除き、職員が相互に協力し、市民サービスの充実や、地方分権の推進など新たな行政課題に対応可能な組織づくりを目指して行うものです。

なお、これまで「係」で行なってきた業務は引き続き、課の「担当」が行うこととなります。



※市立根室病院のうち医局、診療部、看護部および消防本部には変更がないため掲載を省略しました。